

11月は「動物による 危害防止対策強化月間」

昨年度千葉県では、人が犬にかまれる事故が173件発生しています。次のことに注意して、正しく動物を飼いましゅ。

- 犬が人をかんでけがをさせた場合、飼い主は保健所に届け出し、かんだ犬が狂犬病の疑いがないか、獣医師の検診を受けさせる必要があります。
- 犬の放し飼いは禁止されています。犬を運動させるときは、

犬を制止できる人が短い引き綱で行いましょう。犬は来訪者の届かない場所につなぎましょう。

- 犬の登録と年1回の狂犬病予防接種は、法律に定められた飼い主の義務です。
- 猫は屋内で飼いましゅ。猫による他人への迷惑を防止でき、病気や交通事故などから、

猫を守るができます。飼い主のいない猫の世話をする場合は、地域猫活動などの実施を検討しましゅ。

- 犬猫を10匹以上飼う場合は、保健所へ届け出が必要です(91日齢未満は除く)。
- 猿、蛇などの特定動物を飼う場合は、あらかじめ保健所長の許可が必要です。
- 動物には、迷子札やマイクロチップを着けるなど、飼い主

が分かるようにしましゅ。動物は責任を持って最後まで面倒を見ましゅ。やむを得ない事情で飼えなくなった場合は、新しい飼い主を探してください。保健所や県動物愛護センターでは、飼い主探しの手伝いをします。

犬の正しい飼い方・しつけ

議事に報告された寄付

※議会報告順、敬省略

- 市内小・中学校の教材用備品として
小川 正雄/図書(400万円相当)
- 市政発展のため
近藤 眞理男/10万円
- 教育の充実のため
旭少年剣道団の実会父母の会一同/20万円
- 市内小・中学校の管理用備品として
京葉データ・システム株式会社/LANケーブル
リール50個(20万円相当)

千葉県動物愛護センターでは

「犬の正しい飼い方・しつけ

方教室」を開催しています。学校や地域の集会などに、講師の派遣も行なっています。

- 閩海匠健康福祉センター(☎0479・22・0206)、八日市場地域保健センター(☎72・1281)、千葉県動物愛護センター(☎0476・93・5711)、市環境課環境美化班(☎62・5329)

縦覧します

都市計画と畜場 (千葉県食肉公社)の概要

旭都市計画と畜場(千葉県食肉公社)は、給水施設の老朽化や震災の影響により、受水槽の改修を行う必要があります。現計画内での改修が困難なため、区域と面積の変更を予定しています。

この都市計画の変更案について、概要の縦覧と公聴会を実施します。

概要の縦覧

- 期間/11月1日(水)～15日(水)
- 時間/午前8時30分～午後5時
- ※土・日曜日、祝日を除く。
- 場所/都市整備課

公述の申出(意見について)

資格/市内に在住の人、または利害関係人

方法/都市整備課にある公述申出書に必要事項を記入し、直接提出するか郵送してください。

- ※公述申出書は市ホームページからもダウンロードできます。
- 提出期限/11月15日(水)
- ※消印有効
- ※同様の意見が多数の場合は抽選です。

公聴会

- 日時/11月29日(水) 午後2時30分～午後4時30分
- 場所/第二市民会館2階第1講習室

※公述された意見に対する市の考え方をホームページに掲載します。公述の申し出がない場合は、公聴会は中止となります。

- 閩園〒289・2595 旭市
- 二の1920 都市整備課都市計画班(☎62・5355)

火の用心(こぼれを形に習慣に)

秋の火災予防運動

11月9日(木)から15日(水)まで、秋の火災予防運動が実施されます。これからは空気が乾燥し、火災の起きやすい季節になります。暖房器具や火の取り扱いには十分注意しましゅ。

住宅用火災警報器を設置していない家庭は、設置しましゅ。閩消防本部予防課(☎63・5356)

旭市成人式

二十歳のあなたを祝福します

- 日時/平成30年1月7日(日) 午前10時
- ※受け付けは午前9時
- 場所/東総文化会館大ホール
- 対象/平成9年4月2日～平成10年4月1日生まれの人
- ※該当する人には、案内状を郵送します。
- 閩園生涯学習課社会教育班(☎55・5727)



看板の前で記念撮影

くらしの インフォメーション

ワイド

問：問い合わせ
申：申し込み

今月の納期

- ◆国民健康保険税 第6期
 - ◆介護保険料 第6期
 - ◆後期高齢者医療保険料 第5期
- 納期限は11月30日(木)です。
※国民年金保険料は毎月納付です。

年末調整や確定申告には 社会保険料控除証明書の添付を

国民年金保険料は、納付した金額が所得税や市県民税の社会保険料控除の対象となります。控除を受けるためには

年末調整や確定申告をするときに、今年1年間に納付した国民年金保険料額を申告してください。

納付額を証明する「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」は、日本年金機構から11月上旬に送付されますので、申告書に添付してください。

証明書の内容は

①平成29年1月から9月末までに納付された、国民年金保険料額(追納、後納分含む)

②年内に納付が見込まれる国民年金保険料額
年の途中から国民年金に加入した人の証明書は

10月1日以降に初めて納付する人は、来年2月に同様の証明書が送付されます。
納付忘れは年内に

年内に納付すれば、今年分の控除対象となり申告することができます。領収書を添付、または提示して申告してください。
家族の国民年金保険料を納付した場合は

納付した人の所得税などの控除対象とすることができます。年末調整や確定申告をするときに、自分の社会保険料の額と合算して申告してください。家族の分の証明書も一緒に添付する必要があります。

日本年金機構ねんきん加入者ダイヤル

☎0570・003004、IP電話・PHSからは☎03・6300・2525

【受付期間】

11月1日(水)～平成30年3月15日(木)

※祝日、12月29日～1月3日を除く。

【受付時間】

平日/午前8時30分～午後7時
毎月第2土曜日/午前9時～午後5時

ホームページ/<http://www.nenkin.go.jp/>

岡佐原年金事務所(☎0478・54・1442)

事業主などは参加を 給与所得の年末調整等 説明会

〈対象地域・開催日・場所〉

銚子市/11月7日(火) 銚子市保健福祉センターすこやかなまなびの城

匝瑳市/11月9日(木) 匝瑳市民ふれあいセンター

旭市/11月10日(金) 海上公民館

※いずれの場所も午後1時から4時まで。

※対象地域以外での参加も可能

です。
岡銚子税務署法人課税第1部門(☎0479・22・1697)

実施します

自動音声による電話催告

後期高齢者医療保険料・保育料・介護保険料・市営住宅家賃・学校給食費を滞納している人に、自動音声による電話催告を実施します。

この電話催告で、特定の金融機関の口座を指定して振り込みを求めたり、ATMの操作を求めたりすることは一切ありません。

発信専用電話番号/0479・85・5062

内容/自動音声(女性)による未納の知らせと納付の催告

岡後期高齢者医療保険料・保険年金課高齢者医療年金班(☎62・5882)、保育料・子育て

支援課保育班(☎62・5313)、介護保険料・高齢者福祉課介護

保険班(☎62・5308)、市営住宅家賃・財政課管財管繕班

(☎62・5315)、学校給食費・第一学校給食センター(☎

62・0366)・第二学校給食センター(☎55・2246)

11月12日(日)～25日(土)
女性に対する暴力を
なくす運動

配偶者などからの暴力、性犯罪、ストーカー行為、売買春、人身取引、セクシュアルハラスメントなど、女性に対する暴力は、女性の人権を侵害するものであり、決して許される行為ではありません。

この運動をきっかけに、女性に対する暴力について考え、暴力のない社会づくりを進めていきましょう。

DV相談ナビ/0570・055210

岡市民生活課市民生活支援班(☎62・5396)

協力してください 男女共同参画計画に関する 市民意識調査

計画の策定に反映させるため、意識調査を実施します。

対象/18歳以上の市民2,000人(無作為抽出)

調査方法/調査票と返信用封筒を同封し、郵送

実施期間/11月1(水)～15日(水)

岡市民生活課市民生活支援班(☎62・5396)